

Business News

第185号

三井住友海上経営サポートセンターでは、会員企業・法人の経営者の皆様から各種経営相談をお受けしています。また Business News を定期的にお届けして皆さまに各種経営情報をご提供いたします。本号では、「海外展開のための専門家活用助成事業」の概要について株式会社フォーバルに寄稿頂きました。

「海外展開のための専門家活用助成事業」の概要

「海外展開のための専門家活用助成事業」とは中堅・中小企業が、新興国等への海外展開（拠点設立・輸出等）に取り組む際、海外ビジネスに精通した外部専門家を雇用する経費等の一部を助成し、中堅・中小企業の海外展開の実現を促進するための支援制度です。以下に概要をご案内します。

1. 応募対象（以下いずれかに該当すること。）

- (1) 中小企業者、(2) 中堅企業、(3) 中堅中小企業者複数で構成されるグループ

2. 応募者の業種

- (1) 製造業全業種、(2) サービス業全業種、(3) その他業種（農業など）

3. 対象となる海外展開プロジェクト

- (1) 具体的な海外展開プロジェクトを有し、その計画書を提出できること。
 (2) 海外展開プロジェクトの遂行にあたって、新たに雇用する専門家の役割が明確になっていること。
 (3) 本助成事業の対象となる海外展開プロジェクトの定義、並びに要件は以下の通り。
 (a) 海外進出プロジェクト
 海外現地法人（製造・販売等拠点）等の拠点設立や、合弁、委託生産等の契約、出資等を目指したプロジェクトであり、計画に妥当性があるプロジェクトであること。
 (b) 輸出プロジェクト
 海外への輸出や、現地代理店契約などを目指したプロジェクトであること。

4. 対象国・地域（海外展開プロジェクトの対象国・地域が、以下に該当すること。）

- (1) 新興国、(2) その他の国・地域（先進国も含む）
 ※ただし、申し込み多数の場合には、新興国の案件が優先となる。
 ※治安等の理由により、一部の国・地域は対象外となる場合もある。

5. 助成対象経費（1企業・グループあたり）

助成項目	助成金額（合計限度額）	備考
専門家人件費	180万円	合計が80万円以上となること
専門家の国内交通費	70万円	※1参照
現地法人登記代行委託費用	50万円	

※1:利用交通機関の乗車区間が原則片道100km以上でJETROが認めた交通手段とルートを使用すること。

6. 助成対象期間：2016年1月末迄

7. 応募方法

- (1) 応募必要書類
 指定の申請書1部、応募条件・同意書（代表者印押印済み）1部、決算報告書（直近3ヵ年度）3部、会社案内・パンフレット3部、専門家の経歴書
 (2) 申し込み期限 2015年5月21日（火）12時 必着（郵送、持参、eメールとも）

詳細については、JETRO「海外展開のための専門家活用助成事業」ホームページをご参照ください。

<https://www.jetro.go.jp/services/expert-subsidy/>

(株式会社フォーバル)